

負傷者搬送中における救急車の交通事故について（お詫び）

印西地区消防組合印西消防署の救急車が交通事故の負傷者1人を搬送中に、ワゴン車と衝突する交通事故を起こし、救急搬送中であつた負傷者1人とワゴン車に乗車していた負傷者3人の計4人が、別の救急車2台で病院へ搬送されるという事案がありました。

記

1. 発生日時 平成28年10月13日（木）23時42分頃
2. 発生場所 船橋市小野田町1483-1地先
（国道16号線小室交差点）
3. 事案概要 印西市内にて発生した交通事故の負傷者1人を当消防組合印西消防署の救急車で船橋市内の病院へ搬送中、上記交差点を船橋方面へ進行したところ、国道16号線を柏方面へ進行していたワゴン車と衝突したものの。
4. 負傷者 ワゴン車に乗車の3人が負傷（軽症）したものの。
5. 対応 ワゴン車に乗車の3人は船橋市小室救急隊が鎌ヶ谷市内の病院に搬送した。
また、搬送中であつた負傷者1人は、船橋市東消防署救急隊が当初搬送予定であつた船橋市内の病院に搬送した。
6. その他 事故により病院搬送に約35分の遅れが発生した。
当該事故による搬送者への重大な影響はない見込み。
7. コメント 「救急出動中の救急車が事故を起こしたことは、あつてはならない事であり、関係の方々へ深くお詫び申し上げます。今後このような事がないよう再発防止に努めてまいります。」

平成28年10月14日

印西地区消防組合消防長 須藤達也